

特別支援教育について

特別支援学校では、今年度中に小中学部児童生徒の 1 人 1 台端末の配備、普通教室への大型提示装置の設置、校内の無線 LAN 環境の整備を行うとともに、一人ひとりの障がいの特性に応じた入出力支援装置（視線入力装置、音声テキストに変換するソフト、拡大読書器等）についても、国の事業を活用し、必要な機器の整備が完了する予定です。

ICT は、時・場所を越えた学びや体験を可能とし、さらには、学校卒業後における一人ひとりの状況に応じた多様な働き方を実現し社会での活躍の場を広げていくことのできる、障がいのある子どもたちにとって、その可能性を大きくするものです。

こうしたなか、子どもたち一人ひとりに自立と社会参画に向けた力を育んでいくための ICT を活用した新しい学びのあり方や、これからの働き方にあわせたキャリア教育、能力開発等について検討していく必要があります。

1 本県の取組

本県では、特別な支援を必要とする子どもたちの学びを支えるため、一人ひとりの実態や発達上の課題をふまえ、早期からの一貫した支援や支援情報ファイル(パーソナルファイル)を活用した確実な引継ぎ等を進めています。

また、子どもたち一人ひとりの可能性をできる限り伸ばす視点を大切に、自立と社会参画のために必要な力を身につけ、自己選択、自己決定できる力を高められるよう、特別支援学校においては、キャリア教育プログラムなどを活用し、幼稚部・小学部段階からの系統的なキャリア教育を進めています。

このような取組を進めるにあたり、子どもたちが自分の特性に応じた ICT 機器を活用していくことは、いきいきと学び、卒業後も地域で豊かに自分らしく生活していくことにつながることから、本県においては、三重県特別支援教育推進基本計画の中で、ICT 機器の効果的な活用の必要性とその整備について示したところです。

(1) 障がい種別による活用状況

視覚障がい

弱視の児童生徒に対しては、一人ひとりの障がいの状況に応じて、表示拡大ソフトを活用した拡大表示、画面のコントラストの調整など、最も見やすい状況を実現できるよう、必要なソフトを活用しています。

聴覚障がい

聴覚障がい（聞こえにくい・聞こえない）のある児童生徒に対しては、大型ディスプレイを用いることで、視覚的に情報を獲得しやすく、わかりやすい学習を行っています。

知的障がい

発語による意思表示が困難な児童生徒が自分の気持ちや意思などを伝えるための絵カードや写真、文字等をファイルしたコミュニケーションブックを端末に入れて活用しています。これまでは、内容を差し替える際に手間がかかる、伝えたい内容が多くなってくるとページがかさばる、紙であるため経年劣化が避けられない、といった課題がありましたが、タブレット端末を活用することで解消されています。

肢体不自由

肢体不自由により書字が困難な児童生徒が、文字入力装置（各種スイッチ、視線入力装置）を活用することで、ワンクリックで意思表出が可能となります。身体の筋緊張が強い子どもたちについては、指先など身体の一部を動かして、各種スイッチの操作を行えるようにするなど、一人ひとりにとって最適となる入力装置の活用を図っています。

また、毎日学校に通学することが体力的に難しいことから訪問教育を受けている児童生徒に対しては、対面による授業に加え、オンライン授業を実施しています。

病弱

病気で入院している児童生徒に対して、病院と連携し、在籍校やかがやき特別支援学校からのオンラインでの授業配信ができる仕組みを整備しています。利用した生徒からは、「授業配信時だけでなく休憩時間の友だちとの会話なども弾みオンライン授業はとても楽しかった」など、児童生徒にとって、入院先からの継続的な学習が可能となるだけでなく、治療に向かうモチベーションが向上するなどの成果を上げています。

【入院先からのオンライン授業の実施例】

昨年度、本県で文部科学省の「高等学校段階における入院生徒に対する学習保障体制整備事業」を受託し、入院前、入院中、退院後のそれぞれの段階における支援体制について研究を進め、遠隔授業に必要な機器の整備とともに、三重大学医学部附属病院の協力を得て、病室への授業配信を行いました。

発達障がい

文章を読むことなどに困難のある児童生徒に対しては、読み上げ機能を活用することで文章の内容理解を進めたり、読んでいる部分をハイライト表示することで読み飛ばしを防いだりしています。

また、本県では、株式会社ジョリーグッド社と連携し、かがやき特別支援学校あすなる分校で、VR（Virtual Reality：仮想現実）機器 emou（エモウ）を活用し、友だちとの対人関係や集団生活における一人ひとりの課題に応じた SST（ソーシャルスキルトレーニング）に取り組んでいます。高校受験を控えた生徒が面接のスキルを身につけたり、退院の近い生徒が前籍校に戻った時を想定した自己紹介の練習をしたりするなど、VR ならではの臨場感を体験しながら学習することができています。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業時における ICT の活用

特別支援学校においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による学校の臨時休業の際には、子どもたちの居場所の確保として特別支援学校を活用できるようにするとともに必要に応じてタブレット端末を各家庭に貸し出し、朝の会での健康確認や、同時双方向型の授業配信などを行いました。

学校と家庭をつないだオンライン授業の実施にあたっては、保護者が在宅で機器の操作や管理を行わなければならないことが多いことから、日中の授業時間内に受信が難しい家庭などのために、授業を録画してクラウド上にアップし、保護者の帰宅後に児童生徒と一緒に授業を見られるよう工夫しました。

オンライン授業は学校での対面による授業とは異なり、児童生徒一人ひとりの細かな反応を確認することが難しいことから、主体的に授業に参加できる授業構成や子どもたちの集中力が持続する時間を考慮した配信など、効果的な指導を行うための授業研究を進めています。

(3) キャリア教育における活用

卒業後の新たな社会参画の方法の一つとなるよう、県雇用経済部と連携し、「障がい者のテレワーク促進事業」を活用して、特別支援学校高等部生徒が次の就労体験を行いました。

学校から分身ロボット（Pepper）を遠隔操作して行う接客業務

協力企業：ステップアップカフェ「だいたい食堂」

体験した生徒は、遠隔からのロボット操作で接客業務を行うことに緊張していましたが、機器の操作にもすぐに慣れ、ロボットを通じたコミュニケーションでの接客業務を行っていました。慣れるにつれ、あらかじめ設定された台詞の選択操作では物足りないと感じる生徒もいましたが、接客業務への興味や関心を持つ機会となりました。

テレワークでのパソコン業務

協力企業：特定非営利活動法人 atrio（アトリオ）

テレワークによるデータ入力業務では、不明な点について Zoom のチャット機能を活用して質問するなど積極的に取り組んでいました。

これらの取組をとおして、生徒がオンラインでのコミュニケーションやパソコン操作に対する技術に慣れ、重度の肢体不自由のある生徒の中には、卒業後は在宅のまま居住地から離れた地域にある福祉事業所に就労し、オンラインで IT 等の技能習得に取り組み、将来の企業への就職を希望する生徒もいます。

2 特別支援教育をめぐる国の動向

国においては、特別支援教育の現状と課題を整理し、一人ひとりのニーズに対応した新しい時代の特別支援教育のあり方や、その充実のための方策等について検討を行うため、令和元年9月に「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」が設置され、令和2年11月には同会議の報告「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告（素案）」が示されました。

【参考】新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告（素案）の構成

特別支援教育を巡る状況と基本的な考え方

障害のある子供の学びの場の整備・連携強化

- 1 就学前における早期からの相談・支援の充実
- 2 小中学校における障害のある子供の学びの充実
- 3 特別支援学校における教育環境の整備
- 4 高等学校における学びの場の充実

特別支援教育を担う教師の専門性の向上

- 1 全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性
- 2 特別支援学級、通級による指導を担当する教師に求められる専門性
- 3 特別支援学校の教師に求められる専門性

ICT利活用等による特別支援教育の質の向上

- 1 特別支援教育におけるICTの利活用の意義と基本的な考え方
- 2 ICT活用による指導の充実と教師の情報活用能力
- 3 ICT環境の整備と校務のICT化
- 4 関係機関の連携と情報の共有

関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実

- 1 就学前の連携
- 2 在学中の連携
- 3 卒業後の連携
- 4 医療的ケアが必要な子供への対応
- 5 障害のある外国人児童生徒への対応

本報告では、「障害の有無に関わらず誰もがその能力を發揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りをもって生きられる社会の構築を目指す」こととし、これまで取り組んできた切れ目のない支援や学びの場の充実等とともに、ICT機器の利活用が新たに柱の一つとして位置づけられています。

【ICTの利活用等による特別支援教育の質の向上：主な記載内容】

- ・ ICTは、特別な支援を必要とする子供に対して、その障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて活用することにより、各教科等の学習の効果を高めたり、学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導に効果を發揮したりすることができる重要なものである。
- ・ ICTが、学習指導という側面にとどまらず、障害者が社会によりよくアクセスしていくために必要不可欠な存在となっている。
- ・ 早い段階から学校において、ICTに必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要である。
- ・ 生活全般に向けた有力なツールともなり、障害者のQOL（Quality of life）の向上にも寄与することが可能である。
- ・ 今後、更なる教育の情報化や技術革新が進む中で、特別支援教育において、ICTの活用について、指導内容の充実、障害者の社会参画の促進、QOLの増進、教師の負担軽減・校務改善等の幅広い観点を踏まえて、バランスよく、着実に対応すべきである。

3 課題および今後の対応

新型コロナウイルス感染症対策等に伴って学校における学びのあり方、社会のあり方が大きく変化しています。このような中、子どもたち一人ひとりの可能性をできる限り伸ばす視点を引き続き大切にしながら、障がいのある子どもたちの自立と社会参画に向け、ICTを活用したキャリア教育や能力開発、社会性を養い豊かな人間性を育む交流及び共同学習などの特別支援教育をさらに進めていく必要があります。

(1) 新しい働き方

特別支援学校においては、障がいのある生徒一人ひとりに適した職種や業務、就労にあたって必要となる支援の方法などについて、生徒と企業をマッチングさせる形で職場開拓を進めてきました。

これまで重度の肢体不自由のある生徒で高いスキルを有して在宅勤務によりホームページの作成などの仕事に従事しているケースはありますが、新型コロナウイルス感染症対策等に伴いICTを活用した在宅での勤務を可能とする環境が急速に整ってきた中で、より多くの生徒が活躍できる職域や業務が拡大しつつあります。

生徒一人ひとりの進路希望の実現をめざし、幅広い選択肢から希望する進路を選択できるよう、本人の希望や特性、体力等に応じたテレワークなど新たな勤務の形態も視野に入れたキャリア教育を進める必要があります。

関係機関と連携し、企業のニーズも聞き取りながら、生徒一人ひとりに応じた新しい働き方について検討します。

(2) 地域等とのつながり

本県では、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが可能な限り同じ場でともに学ぶ交流及び共同学習の取組を進めています。特別支援学校と小中学校等との交流及び共同学習では、対面による直接的な交流に加え、作品やビデオレターなどによる間接的な交流も行っています。今後は、ICTを活用することで、同じ場でともに活動できない場合であっても、オンラインで交流を深めたりすることができるようになります。

また、障がいのある子どもたちが生涯を通じてICT機器を活用することで、卒業後も学び続けたり、スポーツや文化芸術活動に親しんだり、余暇活動に参加したりすることなどの情報が得やすくなるとともに、多様な活動に参加することでこれまで以上に人や社会とつながりを持つ機会が広がります。

そのためには、機器の技術は日々進化を続けていることから、新しい技術も取り入れながら、一人ひとりが個別最適化されたICT機器を活用できるよう、早い段階から操作等に慣れ、自分らしい方法で社会参画していく力をつけることが必要です。

ICTの活用は、障がいのある子どもたちの可能性を広げる機器として、また合理的配慮を進めるために大きな役割を果たすことができます。これまでの実践とICTとを組み合わせ、機器をどのように活用することで、子どもたちがどのように社会とつながっていけるか、特別支援教育における新しい活用について検討します。